



GO!

http://www.jfaiu.gr.jp

2018.3.12 No.19-04

EXPRESS

航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

立憲民主党 立憲民主党国土交通部会から 国際観光旅客税に関するヒアリングを受けました

第19期 政策実現総行動

3月6日(火)、衆議院議員会館において、立憲民主党国土交通部会に出席し、現在国会で審議中の「国際観光旅客税(※)」について、その使途を中心に航空連合の考えを伝えました。

今回は約10名の立憲民主党国会議員、政策秘書が出席し、活発な意見交換を行いました。

■国土交通部会：国土交通に関する政策案件の調査・研究と立案作業を行う党内の機関。



立憲民主党所属の国会議員・政策秘書



国土交通副部長

●国際観光旅客税に関する航空連合の考えについて

国際観光旅客税の使途について

- 負担者の納得感が得られるよう 受益と負担の関係を明確にする必要がある。
- 負担者が 直接的に受益を実感できる使途に限定すべきである。特に、透明性を確保する観点から、地方自治体等への配分については慎重に検討するべきである。
- 具体的な使途については、空港における手続き・動線全体の効率化が受益と負担の関係から適切かつ効果的である。空港での出入国手続きの円滑化・厳格化の観点から、ボトルネックとなりうる保安検査等に充当するべきである。

※国際観光旅客税：平成31年1月7日以後の出国旅客に定額一律(1,000円)の負担を求めることにより、高次元の観光施策のための財源を確保。税収の使途に係る規定も法律に明記。